

平成27年 7 月13日

## 第39回指定都市市長会議

午後1時15分開会

○事務局長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、第39回指定都市市長会議を開催させていただきます。

指定都市市長会事務局長の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

各市長様には、御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より指定都市市長会の諸活動並びに事務局の運営につきまして御指導を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

本日の資料につきましては机上に配付しておりますが、左側には本日の議題で御議論をいただく資料を、右側にはその他の資料を置いておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の会長であります横浜市の林会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

○横浜市長 皆様こんにちは。本日は、本当に御公務御多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。また、早朝より大変御熱心にプロジェクト、部会の活動をいただきました。重ねて御礼を申し上げたいと思います。本日は、市長会議終了後に「第30回総務大臣と指定都市市長との懇談会」が予定されております。大変楽しみな会でございます。よろしく願いいたします。

さて、先月6月19日には、国会で第5次地方分権一括法が成立いたしました。農地転用許可に関する事務・権限の移譲が決定されました。先日開催いたしました「指定都市を応援する国会議員の会役員懇談会」で、菅官房長官からも、農地転用許可については指定都市に適用されるようにしていきたいとの発言をいただきました。提案募集方式という地方からの発意に根差した新たな枠組みの中での成果であります。今年も指定都市市長会からの共同提案事項が1つでも多く実現できるように取り組んでまいりたいと思います。

また、先日閣議決定されました、いわゆる「骨太の方針」では、経済成長の源泉、日本の発展の根本として、人を重視し、教育政策の充実を図っていく方針が示されました。6月に指定都市市長会として教職員定数の改善・充実に関する緊急アピールを発出し、さきの「指定都市を応援する国会議員の会役員懇談会」でも、現場の実情をしっかりとお伝えいたしました。こうした活動が成果を結んだものと捉えております。

これからも、皆様とともに、現場の実情に即した実効性ある政策を国へ提案してまいり

たいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、総務大臣との懇談会の際に指定都市市長会として要請する文案について、会議の議題として提出をしております。より効果的な要請となるよう、皆様から御意見を賜われればと思います。

また、各部会やプロジェクトで御検討をいただいております状況についても御報告いただきます。今後の提言や報告の取りまとめに向けて、引き続きよろしくお願いいたします。

地方創生について、具体的な施策の方向性を取りまとめたまち・ひと・しごと創生基本方針2015も閣議決定されました。いよいよ具体的な施策を本格的に推進していく段階に入っております。地方創生の理念である、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正するためにも、私たち指定都市市長会がその役割を果たしていかなければならないと考えております。指定都市のみならず、我が国全体の課題の解決に向けて、皆様とともに20市が総力を結集して取り組んでまいりたいと思います。

本日は、限られた時間でございますが、自由闊達な御議論をいただきたいと思います。この会議は1時間半という予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

本日は、仙台市、大阪市、福岡市は副市長に代理出席をいただいております。

報道の方にお願いいたします。これ以降につきましては、記者席のほうからの取材ということでよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと存じますが、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、会長が議長になることとなっておりますので、林会長、よろしくお願いいたします。

○横浜市長 それでは、規約に従いまして会議の議長を務めさせていただきます。

各市長におかれましては、どうぞ円滑な議事進行に御協力をお願い申し上げます。

それでは、議題に入ります。「第30回総務大臣と指定都市市長との懇談会における要請について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局長 資料1をお願いいたします。本日、この後の15時30分から予定していただい

ております第30回総務大臣と指定都市市長との懇談会において要請する項目として、4項目をまとめさせていただきました。内容について御説明申し上げます。

まず表紙、前文でございますが、地方創生元年と言える今年、各圏域の活性化と日本の社会、経済の成長のために指定都市が果たす役割を踏まえつつ、指定都市制度や地方財政制度の諸課題の解決に向けての提案を取りまとめた趣旨を記載してございます。

ページをおめくりいただき、要望項目1の更なる地方分権改革の推進と多様な大都市制度の早期実現につきましては、2040年度の試算によりますと、指定都市全体で社会保障費の負担が約2.4倍、1.4兆円増加する見込みとなり、これまで以上に効果的かつ地域の実情に応じた行政運営が求められることを指摘し、従来から指定都市市長会が提案している特別自治市など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ることなどを提案するものでございます。

次ページ、2点目の地方財政制度の再構築につきましては、財政健全化目標の達成に当たっては、国の歳出削減を目的とした地方財政の一方的な歳出削減は決して行わないことのほか、地方交付税に関する広報と地方交付税総額の必要額を確保すること、地方財源不足の解消や地方交付税の法定率のさらなる引き上げで対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すること、地方の財政力格差の是正は、地方税財源の拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うこと、地方法人税を撤廃し、法人住民税に復元することを求めるものでございます。

次ページ、3点目の大都市税源の拡充強化につきましては、大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費流通課税、法人所得課税等の配分割合を拡充すること。事務配分の特例により指定都市に移譲されている、または移譲される予定の事務権限については、所要額が税制上措置されるよう税源移譲を行うこと。国の施策として、法人実効税率をさらに引き下げる場合には、法人住民税が減収とにならない制度設計を行うこと。消費税率10%への引き上げ時に自動車取得税が廃止された場合、自動車取得税交付金を上乘せさせる特例措置もなくなり、税制上の措置不足額が拡大するため、代替措置を講ずることを求めるものでございます。

最後のページ、4点目の社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の実施にかかる個人情報保護対策の徹底につきましては、マイナンバー制度の実施に当たり、個人情報の漏えいなどに対する市民の不安を払拭するため、制度面やシステム面の個人情報保護対策について万全の措置を講じた上で、これを継続的に見直すとともに、国が十分な説明、広報

を行うこと。今後新たな個人情報保護対策が行われる場合には、国において速やかに関係省庁間で十分な情報共有を図り、地方自治体への早期周知の情報提供に努めるとともに、技術的な支援も行うこと。個人情報保護対策の徹底に伴って、地方に新たな経費負担が生じることがないように、引き続き国の責任において必要な財政措置を講じることを提案するものでございます。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○横浜市長 御説明ありがとうございました。

この要請文について、皆様の御意見を頂戴したいと思います。御意見がございましたらお願いします。

○名古屋市長 それでは、毎回申し上げておりますが、マイナンバー制度の実施については、やはり年金機構の問題、それからアメリカでも1000万件に及ぶ流出があり、責任者が辞任するという状況になっておりますので、この施行を延期すべきだという文書にしてくれなければ賛成できませんと、それで議決してくださいと。

私は、マニフェストでも言っておりますし、議会の本会議でも答弁しております。近期中、政府に対して延期を申し入れると言ってきましたので、総務大臣にも要請に行かないといけないし、それと矛盾した行為をここで強制されるわけにはちょっといきません。かといって、世の中は多数決ということがあるかどうか知りませんが、そういう場合はぜひひとつ、名古屋市長は延期すべき旨を申し入れて反対したということを、きちんと書き入れておいてもらわないと、私は議会軽視というか違反になりますので。そこはぜひ御配慮をいただきたい。

それぞれが市長ですので、それぞれ自由で、憲法上、市長は住民が直接選挙することになっておりまして、マニフェストなり議会の本会議で答弁したときは尊重してもらわないと。書き入れてくれるか、そうでなく、このままということになりますと、ちょっと私はどうしたらいいのか。この場にいられないのではないかという気がしますので、御配慮いただきたい。

というより、この際施行を延期されることを申し入れたほうがいいんじゃないですか。冒頭済みません。

○横浜市長 ありがとうございます。今、河村市長から御発言がございました。

河村市長の御発言に関してでなくても、何か要請文について御意見ある方はいらっしゃいますか。もしないようでしたら、私から発言させていただきます。

河村市長の御心配というか、既にマニフェスト等に掲げられている御主張というのは、私も承知しておりますし、事務局も、この20市の間でずっと調整を続けてまいりました。本要請に対する河村市長の御意思も、私も事前に伺っております。

今回は、まさに今おっしゃった日本年金機構の情報流出の件もあり、市民の皆様の不安もすごく高まっております。ですから、個人情報保護を強く訴えるというのが、今回の要請文の内容になっております。河村市長のただいまの御意見も深く受けとめさせていただいております。また、御意見はこの市長会議の議事録にも載ります。

いろいろな御意見はあるわけですが、この要請文の中に今おっしゃったような一文を載せることは、ちょっと申し訳ないけれどもできないと思います。ですから、そこを御理解賜ればということです。

○名古屋市長 そういうことだと、こういうことを要請したことになってしまう。私は本会議で答弁しているから矛盾することになる。

○横浜市長 ただ、この指定都市市長会として、これから議決するわけです。今の河村市長の御意見は御意見として、この要請文をこういう形で指定都市市長会として出すかどうかというのを決めるのですが、河村市長以外にもいろいろな思いや御意見もあると思いますので、そこで今御意見ございますかということ伺っているのです。あまりないので、私から申し上げさせていただきました。

○名古屋市長 私もちよっと言っておきますと、皆さんと一緒にやったことの中で、リコール署名収集期間だとか、実現したのもあります。私も全部自分の思うようにならないといけないとは申しませんが、何かこういうことがあったときに、やっぱりきちんとそれぞれ市長は公選で選ばれております。最高裁の判決でもそうでしょう、少数意見をちゃんと書きます。そういうふうに残してやらないといけない。

○横浜市長 河村市長、これは要請書でございますので。議事録にはしっかりと今の意見

を書かせていただいて、その後に議決をさせていただきますので。

○名古屋市長 要請と一緒にいったらどうなるんですか。私は反対ですよ。

○横浜市長 わかりました。ですから、議事録にはしっかりと反対というふうに書かせていただきますので。

○名古屋市長 いやいや、外形的に、要請するときその中に入っておったら、それはみんなから見たら、あなた何言っているんですかとなります。一緒に行くのはいいけれども、1人1人、当たり前ですけれども自立した、自治体から選ばれたリーダーですので。そのところはぜひ尊重した、違う場面においてもそうすべきではないかと思います。

○横浜市長 ただ、この指定都市市長会という中で皆さんの承認を得てやっていくものですから、最終的には多数決でやらせていただくことになるのですけれども。今皆様に御意見をお伺いしますけれども、ただ、河村市長の疑念というか思いというのは今お話ししていただきましたので、そのお時間をとって今お話し合いをしているのですけれども。指定都市市長会の会長としては、これは議事録にしっかり載せさせていただきます、そして今から御承認を皆さんにいただいて、多数であれば要請文にと考えています。

○名古屋市長 それは従業員と間違えているんじゃないですか。

○京都市長 例えば、地方の議会で国に対する要請文を出します。それは最終的に議会で議決します。そのときに、議長、副議長の意向と違うときもあります。しかし、議会で議決したものは、これは1人1人選挙で選ばれている人ですけれども、議会で議決した要請文は議長の名前によって出す。私は反対していましたという、それは議事録に残りますけれども。そういうことでありまして、1人1人の御意見、これは議事録で残したらいいわけで、それを全員一致でなければ要請できないということなら指定都市の市長会が機能しませんので、名古屋市長が常に持論としてさまざまなことをおっしゃっていること、これは皆さん理解した上で、指定都市市長会として大事なことを決議でもって総務大臣等に要請していくわけですから、御理解いただきたいと思います。

○名古屋市長 市長ですので議会とちょっと違うんです。出されてもいいですが。だけれども、名古屋市長は施行を延期すべきだと意見を言ったというのはちゃんと残してもらわないといけない。最高裁はそうなっています。判決は判決であります、だけれども、少数意見は、何々裁判官はこう言ったとちゃんと書かれます。だから、京都市長さんがおっしゃられた話とちょっと違うわけです。

○千葉市長 林会長がおっしゃったとおり、議事録に河村市長が賛同しなかったということはしっかり残るわけでありますから、それは会長の御判断が一番適切ではないかな、そういうふうに思います。これはもう20市としての意見であり、またさまざまな形で個人情報の問題について徹底をした上で、マイナンバー制度について国民の理解も得られる形で推進していくことということは、全国市長会や全国町村会においても一致した考え方でありますし、事務方を通してこの20市の行政体がまとめ上げてきた意見だと思います。

河村市長が個人的に強い政治的なポリシーをこの問題について持っていることはみんな尊重しておりますけれども、それはやっぱり個人的におやりになるべきお話であって、ここに関しては議事録でしっかり残るといところが20市としての1つの河村さんに対する尊重ではないかなと思います。

○名古屋市長 いいですよ。だけれども、個人の意見を市長の場合は書くべきじゃないですか。私も一緒にやってきたことはたくさんある、あるいはほかのことだって、思うようにならなくてもいいですよと言いますよ。だけれども、殊にこういうものに関しては、特にこういう事情下においては、延期すべきということをむしろ市長団から言うべきじゃないかと私は思います。

○横浜市長 今回は、その個人情報の保護について本当にしっかりやってほしいという強い要請内容になっておりますので、そこは河村市長も御理解を賜りたいと思います。

その他、何か意見はございますか。

○名古屋市長 もしこのままやられると、僕は困ります。こういう名前で要請して、欠席してもいいけれども、一応、大臣には言いますが、そこで退席するということですか、要



請文を出すときに。あとの項目はいいですよ。私のように議会で答弁している場合、どうなるんですかね。

○新潟市長 その場で総務大臣に御意見を言えばいいのではないですか。

○名古屋市市長 言ってもこれを出されますので、これには承服できない。

○新潟市長 私はこうですと御発言なさるのはいいけれども、1人の反対があつてこういうものがまとめられないということにはできませんので。

○名古屋市市長 いいですよ、だから僕は少数意見を書いてくれと言っているだけです。多数決とかありますので。それはそれでよくはないけれども、しょうがないことはあります。

○横浜市長 河村市長、すみません。ちょっとまた今ほかのことについてお話だったのですが、その前にもう1回申し上げたいのですが、会長である私としては、議事をお預かりしていて、この要請文には河村市長の御意見は入れることはできないという私自身の判断です。ですから、議事録に載せさせていただきます。

○名古屋市市長 では、採決していただけますか。

○横浜市長 ちょっとお待ちください。神戸市長からご発言があるようですので。

○神戸市長 大変瑣末なことを申し上げて恐縮なんですけど、2ページ目では5つ目に「地方公共団体間の」と書いてあります。それで、4ページは「地方自治体」と書いているんですよ。これは単なる言葉なんですけれども、地方団体という言葉、地方公共団体という言葉、地方自治体という言葉は、思想とまでは言わないけれども、地方自治観が微妙に違うんです。私はこれは統一すべきだと思います。

○横浜市長 わかりました。それはよろしいですね。では、統一させていただくというこ

とで。

○事務局長 「地方公共団体」でよろしいですか。

○神戸市長 どちらでも結構なんですけれども、「地方自治体」のほうが私はいいと思うんですよ。これは地方自治制度調査会でも前に議論したことがあるんですけども、地方自治体に統一することにしたのは、やっぱり自治を強調する言葉のほうがいいという流れではないかなと私は個人的には思いますが。

○横浜市長 ありがとうございます。では、「地方自治体」でまとめさせていただきます。ありがとうございます。

この要請文について、そのほかございますか。

河村市長、御意見が先ほど途中になりましたけれども。

○名古屋市市長 もう1つ言っておきますと、地方自治法2条第14項には、最少の経費で最大の効果を上げるべしと。あれは、国の財政法には規定がなく、地方自治法だけなぜかというか、それだけ信用されていないということだと思います。理論的に言えば住基ネットですべての皆さんでどれだけ損をしたか。名古屋で言うと、毎年1億ほどランニングコストがかかっておりますが、あれはどういう役に立ったのか。僕は地方自治法2条14項違反だと思います。

その反省に立っているいろんなことを使うということになりますけれど、どうなるかといったら、大きい問題は年金機構、次は年末調整で、みんな、例えばラーメン屋のおやじさんなり、中小企業は生きるために必死です。年末調整や様々な扶養控除、障害者控除、いろいろ皆さんの自治体であります。今までも名前と住所はわかっていますけれども、今度頭に番号がつかますので、全員がわかることになるわけです、各事業所さんが。300万ぐらいあるんじゃないですか、事業所が。社長はみんな知ることになります。そういうのが例えばサラ金なんか流されたらどうなるのか。その話は、当然もう目の前に見えておるわけです。

そういうときに漫然とやるということは、僕は地方自治法2条14項の規定から問題があると思います。法律違反じゃないのか。少なくとも、まず住基ネットの検証をして、どれ

だけ経費を使ってどういう効果があったのか。それも何もなしで恐ろしいことをやって、ああそうですかと私は承服しがたい私には順法精神がありますので、これは耐えられんなどと思います。

○横浜市長 ありがとうございます。河村市長の御意見というか、本当にこれに対する思いというか、信念というものを本日伺わせていただきました。私は議長として、議事録にしっかりとこれは書きとめてまいりたいと思います。

それで、先ほど河村市長がおっしゃったように議決をしてくださいということですから、提案した総務大臣への要請については、本日懇談会がありますから、そこで私がお手渡しをする予定でございますが、これについて、それでは皆様の御承認をいただきたいと思えます。

○名古屋市長 この項目だけやってもらわないと。そこはやっぱり別に分けてもらわないと。

○横浜市長 ありがとうございます。ただ、これは今の指定都市市長会で随分と、相当議論を事務局でもやって、こういうふうに取りまとめておりますので、ですからこれは一括でやらせていただきたいと思うのですが。

○名古屋市長 市の当局からの提案文がありますけれども、日本年金機構の個人情報流出問題を受け、十分な再発防止策を講じるまではマイナンバー法の施行を延期すべきであると。「また」以降はこの文書と同じですけれども、それに何遍も提案をしております、突然きょう言ったわけじゃありません。

○堺市長 分離採決せよということですね。

○名古屋市長 分離採決しろと、そういうことです。

○千葉市長 河村さんがおっしゃっているとおり、この4番の部分について、河村さん以外に反対される方がいるかという確認をすればいいと思います。

○横浜市長 では、分離採決ということによろしいですか。

それでは、河村市長の御意思も固いということでございますので、分離採決ということでやらせていただきたいと思います。

では、まず1番、2番、3番まで、こちらについて賛成の方は挙手をお願いできますか。

( 賛成者挙手 )

○横浜市長 全員一致ということですね。それでは、こちらは承認とさせていただきます。

それでは、4番のマイナンバー制度についてですが、この項目の採決をさせていただきますと思います。

○名古屋市長 ちょっと、申しわけないけれども、採決して出されるのはいいですよ、こういうときに少数意見があったときは、その旨を付記すべきではないと言われるなら、それはそれで採決してもらうわけにはいかないですか。

○横浜市長 この要請文に少数意見を付記するかしないかを採決すべき、ということですか。

○名古屋市長 物事によりますけれども、僕のような、本会議でも答弁しておるとか、いろんな特殊事情があるわけです。そういうときは、やっぱり市長の1つの政治というか、市長の持つ意味というのを考えていただいて、最高裁の少数意見みたいにしてもらえないかなということですが、私が言っているのは、どっちかという、そっちのほうが重要です。

○千葉市長 お1人の、議会でどう答弁されるというのは個人の自由でありますから、少なくともお1人の極端な意見が毎回付記されたら、これはもう成り立ちませんので、これは申しわけないですけれども、基本的にはもう原文どおりで……。

○名古屋市長 極端というのは撤回してください。何という言い方をするんですか。

○千葉市長 原文どおりでやらせていただくしかないと思います。

○名古屋市長 それは余りにも暴挙であって、何という言い方をするんですか。20市あるときにどなたか1人言われたら、どうぞ書いてくださいと言うと思いますよ、私は。

○堺市長 付記するかどうかを採決したらどうですか。

○横浜市長 はい、わかりました。

○名古屋市長 言っておきますけれども、6年ぐらい来ておりますけれども、言うのは初めてですからね。

○横浜市長 それでは、採決いたします。このマイナンバーの項目に関しまして、河村市長の御意見を付記した上で、要請文として出すということについて賛成の方、手を挙げてください。

( 賛成者挙手 )

○横浜市長 ありがとうございます。賛成少数ということでした。

ということで、今回は河村市長の御意見については議事録に記載し、要請文には書き込まないということで決めさせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、総務大臣への要請文については以上でございます。

それでは、次に、報告事項に入りたいと思います。

まず、行財政部会における検討状況についてです。部会長の北橋北九州市長より御報告をお願いいたします。

○北九州市長 時間が押しているようでございますので、議論の経過、中身につきましては1枚紙にまとめさせていただいております。

その中でも、主な意見の中で、仙台市から、災害救助について、指定都市は救助主体となることを重点事項に位置づけるべきという意見がございまして、皆さんの賛同を得ております。

また、県費負担教職員の件は、このままでは大変なことになると思う、当面の最重要課題、財源措置を強力に求めていくべきという意見が皆さんの賛同を得ております。

それから、地方創生の議論の中で道州制を見据えたというこのフレーズも含めて、指定都市で合意している道州制への見解についての記述を盛り込んでどうかと、そんな議論がございました。

ちょっと前後しますが、地方創生の関連で、一部の指定都市が支援税制の中に含まれていないという点で、こうしたことは制度の見直しを行うべきだ、こんな意見が出たところでもあります。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。ただいまの御報告について御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に参ります。社会保障部会における検討状況について、部会長の清水さいたま市長よりお願いいたします。

○さいたま市長 それでは、本日の社会保障部会の議論について御報告をいたします。

本日の部会では、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について、そして医療費適正化の取組についての2つをテーマとして議論をいたしました。

地域包括ケアシステムの構築に向けた取組については、各市ともこの4月にスタートさせました第6期介護保険事業計画について、各市の現状を確認していただき、課題などを含めて議論をさせていただきました。

部会の中では、在宅医療や訪問介護に当たっての課題として、人員、スタッフなどの体制や関係者の意識などが挙げられるため、ICTの活用も含めた情報共有や相互理解を深める取組や、関係者が相談できるような取組が必要であること、また、在宅医療を進めるためには家族の理解が必要となるため、家族の方々への意識啓発などの取組も必要であるなどの御意見をいただきました。

また、医療費適正化の取組については、さいたま市の協会けんぽと協働した健康づくりの取組を交えながら、社会保険に加入している働き盛りの世代への対応、また、社会保険との連携などについて議論をさせていただきました。

さらに、久元神戸市長から、前回に引き続きまして生活保護の医療扶助の視点から、医療費の適正化について神戸市のお考えを御提案いただきました。

部会の中では、健康づくりに関する施策を実施する場合も、費用対効果や実効性の検証が必要であること、健康に対する意識の向上を図り、行動につなげる動機づけをどのように行っていくかが重要であること、生活保護の医療扶助について、一部自己負担導入を検討するに当たっては、それにより医療費の適正化につながるかについて社会実験も含めた検証が必要ではないか、また、生活保護の受給者を国保に加入させることに関しては、国保財政に対する影響を慎重に検討する必要があること、医療扶助の面だけではなく、生活扶助の面も含め、ケースワーカーによる適切な指導が生活保護受給者に係る医療費の適正化のためには重要ではないか、などの御意見をいただきました。

今回は、これまで議論した内容を踏まえ、2つのテーマについて取りまとめを行いたいと考えております。

なお、本年5月に医療制度改革法が成立し、今後政省令の整備が本格化することと思えますけれども、国に対しましては指定都市市長会より昨年9月、そして本年2月に医療保険制度改革に係る国民健康保険の財政基盤強化策などについて、指定都市の意見を取り入れる機会を設けるように要請をしておりました。ようやく、この8月に厚生労働省と指定都市との意見交換会を、事務方レベルではありますが実施する予定となりましたので、御報告をいたします。

詳細については、今後事務局を通じて調整をしておまいりますので、よろしく願いいたします。

以上が報告であります。

○横浜市長 ありがとうございます。ただいまの御報告に御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。

それでは、次に、経済・雇用部会における検討状況です。部会長の松井広島市長より御報告をお願いいたします。

○広島市長 それでは、経済・雇用部会における議論を御紹介いたします。

議題は2つございまして、1つ、小規模事業者に対する支援強化についての意見交換がありました。

お手元の資料にあるとおりでありますけれども、本社機能の地方への移転について税制優遇措置が設けられているけれども、創業支援、こういったものについても同様の支援制度ができるように、国への要請が要るのではないかと。あるいは、国が直接企業等に対し交付している補助金につきましては、現場がわかっている指定都市にもっと任せる仕組みというのが要るのではないかと。あるいは、創業支援等について、民間ファンドというものを活用する、これらが周知されていないということも含めて、活用する必要があるのではないかと。それから、国の支援制度の構築に当たりましては、指定都市と事前に協議することによりよい制度を構築することができるのではないかと。地方創生について、指定都市に対する国の期待も大きい中、現場のニーズを踏まえた提言、提案を行えば国と前向きな議論ができる絶好のチャンスであるというのが今の状況ということ。そして、国へ要請するに当たっては、中核市あるいは特例市と連携してやっぺいこう、実際もやっぺいしているけれども、その必要性を十分認識しようという議論がありました。

今後の方向については、創業支援、販路開拓、商店街振興、この3つの分野に立てた上で、先進的な取り組み事例を取りまとめて、それが地域、地方での立案に活用されることを目指していくということを確認し、必要に応じて国に対する提言を行うということで、今後の作業を進めるという取りまとめになりました。

議題2に関しましては、就労支援の充実強化に向けた公共職業安定所業務の指定都市への移管や国、県との連携強化ということで、同様に意見交換を行いました。

ここでは、一体的な実施、これは通常のハローワークより高い就職率を誇るなど非常に成果が上がっていると。そして、指定都市ごとに一体的実施の取り組み状況、県、市との連携状況が異なっているのではないだろうかということ、これはもう考慮しながらこれから取り組みをする必要があるということ。そして、利用者の利便性を考えた中では、職業訓練などは、国、県のみならず市も含めて一体的になって取り組む必要があるという御意見がございました。

今後の方向につきましては、引き続き権限移譲ということを目指しつつも、一体的実施を始めとする連携強化をしながら、地方分権の受け皿としての経験値を高めるという、いわば実践的な対応を続けることが重要という確認をいたしました。いずれにしても、利用者の利便性向上という視点に立ちながら今後とも作業を進める。その中で、必要に応じて



国に対する提言等を行うことを視野に入れて、さらなる作業をするということで、御意見が取りまとまったところでもあります。

私からの報告は以上であります。

○横浜市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御報告に御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

それでは、続けさせていただきます。次はプロジェクトです。

地方創生プロジェクトにおける検討状況についてでございます。担当市長の久元神戸市長より御報告をお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。資料5の1枚紙をごらんいただきたいと思います。地方創生プロジェクトのきょうは1回目の議論をしたんですが、人口減少・東京一極集中に対して、国及び指定都市が早急に実施すべき政策の提案を取りまとめていきたいと思っております。

結論から申し上げるならば、単なる政策提案だけではなくて、税財政上の措置について具体的な提案ができるような内容にしていきたいと考えております。そのためには、地方創生を牽引する上で指定都市のミッションをはっきりさせる必要があります。この場合の指定都市のミッションといたしましては、三大都市圏における指定都市、あるいは圏域の中核の都市としての指定都市によって異なることから、そういう違いを踏まえた内容にしていく必要があろうかと考えております。

さらに、指定都市の中でも過疎地域を多く抱える地域が指定都市もありますので、そういう状況を勘案した上での課題を踏まえた役割、そしてそれを果たすための方策について議論を進めていきたいと考えております。

また、指定都市の問題だけではなくて、周辺自治体と連携し、地域として一体的な発展を図るための方策とは何かということを考えていきたいと思っております。

さらに、地方創生を考える上で、子育てをしやすい都市づくり、さらにこの合計特殊出生率をいかに上げるかということが大変重要になりますが、指定都市は、総じて合計特殊出生率が低い都市が多くなっております。したがって、やはりこの指定都市特有の状況をしっかり分析いたしまして、子供を産み育てる環境を一層向上させていくために、

国、自治体、企業、市民がそれぞれどういう役割を果たすのか、そのための方策についてしっかりと議論していきたいと思っております。

なお、この税財政上の措置を考える場合に、東京23区と指定都市の財政状況に非常に大きな差があるということをしかりと認識する必要があると考えられます。例えば、指定都市1人当たりの地方債残高は66万9500円ですが、特別区は6万4100円、これは約10.4倍の地方債残高の違いがあります。一方、基金残高は、指定都市は3万9000円ですが、特別区は15万円です。4分の1の貯金しかないのに10倍の借金があるのが指定都市なんですね。

このような23区、特別区との間の大きな財政構造、財政力に差があるということをしかり踏まえた上で、国に対して必要な提言をしていきたいというのが今後の検討の基本方針でございます。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

今、非常に私どもの財政状態が厳しく、本当に東京都以外、収支がきちんと整うところがほとんどないに等しい状況です。特に、この法人税の格差というのはすさまじいものがありますよね。そういう意味では、課題を抽出していただいて、これについてはものすごくはっきりとした、我々の行動すべきものを出していきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いします。各都市は全面的に、一緒にこれをやらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

この御報告について、御質問等ございますか。

○名古屋市長 これはいつも言っている論理なんですけれども、地方都市の場合は地方銀行がありますね。区もありますよ。区もありますけれども、地方銀行がその自治体にお金を貸す。金が余っていますから。そういう意味もあって、東京都の場合は多分各区にも相互銀行、信用銀行があります。その場合、もっと地方は、民間から借りるのが一番いいです。余った金はちゃんとその地域で使うと。

本当は先ほど行財政部会で力んでおったんですけれども、これはなかなか、何遍言っても虚しく響くだけなので、それをやらないと実際は地域で金が余って、それで東京に集中して国債になっている。だから、そもそも経常収支黒字がこれだけ発生するところで、プ

ライマリーバランスなんてとれるわけがないです。そんなことをやったら、大不景気になります。地域の銀行というのは地域にちゃんと投資をするようにしたほうが、しないと中央集権になりますよと思います。

○静岡市長 名古屋市長のおっしゃることはそのとおりでありまして、地方金融機関もそういう問題意識はすごく持っているんですね。今回、内閣府から金融庁を通じて、金融機関についても、今回検査項目にも地方創生に積極的かどうかというものが加わるというような通達が行く中で、府県レベルでは地方金融機関との協定を結ぶということが始まりつつあるということなんですね。

静岡市は先日、実は静岡銀行と清水銀行、地域の有力バンクなんですけれども、ここと、地方創生に関する創業支援等々を項目に入れた包括連携協定をしたんですね。水平連携をしたんです。そういうことで、これはひとつ、どれだけ実効性があるかとなるとまた別ですけども、こういうフレームワークをつくることによって、中小企業から、ああそうだねというような、敷居の高さが少しでも低くなるようなことに精神的な意味でもつながっているんで、政令指定都市レベルでも、この地銀との協定というのはぜひ有効だということを1つ報告させていただきます。よろしくお願いします。

○神戸市長 今回の金融面も含めた検討も、ぜひこのプロジェクトチームで、両市長のお考えも踏まえまして進めていきたいと思っています。

○横浜市長 ありがとうございます。その他に御意見はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、次に参ります。女性の活躍・働き方改革プロジェクトにおける検討状況について、担当市長の大森岡山市長より御報告をお願いいたします。

○岡山市市長 資料の6をお出しいただきたいと思っています。これは、昨年度の女性の社会進出プロジェクトより発展し、女性の活躍を推進していこうというものでございます。本日は、このお手元の資料に従って議論を行ったところではありますが、非常に盛り上がりまして、50分という時間は全く足りなかったということでもあります。

主な議論のところですが、ちょっと4ページをごらんいただきたいと思っています。4ペー

ジの「子育てへの支援と働きかけ」のすぐ下に「育ボス宣言」というのがあると思います。きょうの議論は、この育ボスについて、20の政令指定都市全体で育ボス宣言をしたらどうかという話がありました。

その際、北九州市の例に倣って、市長だけでなく、市政運営に大きな決定権を持つ方も含めて行ったらどうだろうかという意見が出たわけであります。そのほか、この育ボス宣言を行うというのは単なるPR、スローガンということだけではなくて、育ボスを本当に達成できるような内容、そしてシステム、そういった詰めを議論して、あわせて外に打ち出したらどうだろうかという話をしました。

それから、そこのページの一番上にノー残業デーという表現がございますけれども、ノー残業デーというのは、単に勤め先が早く帰りなさいと言っているようなもので、早く帰って酒を飲んだら何もならないと。本当の目的は、家族と一緒に食事をし、ゆっくりと話をするという意味で、例えばファミリーデー等、そういう名前をよくわかるようなものにして取り組んだらどうだろうかなどの意見をいただいたところであります。

それから、これは市役所みずから、いわゆる隗より始めよというところですが、何といってもやはり指定都市のそれぞれの企業の方にどう対応していただくかというのが重要であり、また、ほとんどが中小企業でありますから、中小企業の方にどのようにこれから話をしていくのかということが重要だろうということであります。企業における労働生産性の維持、また、今の生活水準の維持という2つの対立する概念があるわけがございますから、この中小企業に対する働きかけを行政体としてどのように行っていけばいいのかということも、もう少し詰めていこうということになったわけであります。

そして最後、2つの方針を整理させていただきました。1つは、まず、育ボス宣言ですけども、各市の取り組みを伺い、議論した中で、単に宣言することを目標にするのではなく、育ボスが有効に効いていくための仕組みを、来年5月にかけてじっくりと取り組んでいきたいと。とりあえず今年12月に開催予定の市長会で具体的なものを提示させていただいたらどうだろうかということであります。

2つ目は、先ほどの中小企業の話、税制等々については、もう政府予算に、政府の税制改正に盛り込んでいただく必要があるので、それは適宜国と折衝させていただいたらどうかと、この秋にかけてというところがございます。

和やかな中にも楽しい会でありました。

以上です。

○横浜市長 どうもありがとうございました。ただいまの御報告に御意見、御質問ございますでしょうか。

○堺市長 堺市では、7月から夕活をやっています。手挙げ方式の夕活で、十数%の職員が手を挙げていただいて、1時間前から仕事をしています。若干電力の消費量は高くなるかもしれませんが、ワーク・ライフ・バランスに適合するのではないかと考えております。そういう観点もやはり大事ではないかと考えています。

○岡山市長 夕活については夏特有の話でしょうけれども、大きなワーク・ライフ・バランスの中の1つであることは間違いありませんので、この中には入っていませんでしたけれども、入れてちょっと議論させてもらいます。

○横浜市長 門川市長、お願いします。

○京都市長 大賛成です。同時に、政令指定都市の職員というのは、その地域の大企業なんですね、雇用先としても。ですから、今地方分権あるいは地方創生、地域活性化のときに、こういう子ども・子育てという役割も大事ですし、地域の自治の担い手、ボランティア、そういうものがだんだん枯渇してきていると。そういうことも含めて地域貢献をしていこうという要素も加味されたらよりいいなと、こういう取組を京都でもしていきたいなと思っています。

○岡山市長 市役所というのは地域にとっての大企業なんです。大企業が先行していて、なかなか中小企業が追いついてこないなという議論がよくあるところですが、今、京都市長のおっしゃったように、この大企業に勤めている人間がサポート役に回る、このサポート役、社会貢献をどう位置づけていくのか、そこも整理させてもらいます。

○千葉市長 このプロジェクトの中で、市議会の質問通告期限を質問日の3日前までに設定と書いてあるんですけども、これはやっぱり議会の理解が必要だと思います。岡山市さんの話を以前伺って、大変私たちも刺激を受けました。ちなみに、指定都市にも指定都

市市議会議長会が多分あると思うんですけれども、そちらのほうで、例えばこういう議論をいただくことというのはできないんですかね。多分、我々千葉市が千葉市議会に言うよりも、多分岡山市議会さんの話を千葉市議会が聞いたほうが、よっぽど受け入れられやすいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょう。

○横浜市長 全国市議会議長会ですか。

○千葉市長 いえ、指定都市でやっていますよね。

○横浜市長 あるのですか。

○千葉市長 あります。

○岡山市長 去年は岡山で指定都市の市議会議長会を、ことしはどこでやられるんですかね。多分、この中のどこかでやられるんですけれども。

千葉市長さん、そうかもしれませんね。

○千葉市長 やってくれるかは別ですけれども。

○岡山市長 全体の声としてきちんと伝えていくというのは、ちょっと試みてみます。

○横浜市長 ちょっと質問していいですか。3日前より後という市はどのぐらいありますか。3日前よりもっと遅れて出してくるところは。

○千葉市長 多分、質問の通告そのものは3日だったり2日だったり4日だったり、千葉市の場合はむしろ4日だったりするんですけれども、その後ずっと調整をしているところ、直前までやるところと、もうきっぱりルールをつくって、何日ぐらい前で何回目だろうと終わりというところと、多分そここのところで大分違いがあるようですので。

○岡山市長 我々は3日前に、項目だけではなく、きちんとしたペーパーが上がってきて

いますから。多分、ここは今までのやり方がずっと踏襲されているでしょうから。そういう面では、例えば岡山のケースがよければ、岡山が逆に後戻りしちゃうとまずいんですけども。

○千葉市長 岡山先頭で。

○岡山市長 指定都市の市議会議長会がことしどういう運びになるのかちょっと聞いてみて、また相談します。

○京都市長 地方自治体は二元代表ですし、議会と首長、執行機関が活発な議論をするということは非常に大事であります。同時に深みのある議論をする。そして、スピード感を持って決定していく。さらには、職員、スタッフに過度な超過勤務等々を課さないこと、これらを両立させていくために非常に大事なことだと思いますし、創意工夫すれば、また政令指定都市の中で最も進んだ制度を生かしたらいいと思います。

京都市会の場合は、予算市会、決算市会で全議員出席のもとに、それぞれ2日間、10時から6時過ぎまで、二十数人の議員が市長に質問する、こういうことがあるんですね。この質問がぎりぎりになりますので、スタッフが徹夜を重ねる、こういうことがあるわけです。これは我々が主体的に京都市として議会と調整していくわけですがけれども、よりそうしたことが各地方自治体においても活発な議論が行われるように、そういう意味では京都市会の議論が一番先頭を切っているように思うんですけれども、そのことと、新しいルールを創造していくことを両立しなければ過重な負担になりますので、ぜひとも市長会と、そして議長会とで両輪でやっていただけたらありがたいと思いますし、我々も提言していきたいと思っています。

○岡山市長 岡山も活発な議論をしていると思っております。ルールを守りながら、やっぱり活発な議論をしてワーク・ライフ・バランスも守っていく、そういうことが重要なんじゃないかなと思っています。その調和点を探っていくということだと思いますが、指定都市の議長会の話はおもしろいかもしれません。ちょっと考えてみます。

○横浜市長 どうもありがとうございます。この件についてはよろしゅうございますか。

どうも活発な御意見ありがとうございました。

それでは、次に移る前に、先ほどの総務大臣の要請の修文の件で御報告を申し上げます。皆様からの御承認をいただきたいと思えます。

久元神戸市長さんからいただきました御提案を踏まえまして、要請文の前文、項目2、原案では「地方公共団体」というところを「地方自治体」に修正することにいたしますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 それでは、承認いただきましたので、要請文につきましては「地方自治体」と修正させていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、観光・MICE・クールジャパンプロジェクトにおける検討状況です。担当市である福岡市の中園副市長に御報告をお願いいたします。

○福岡市副市長 担当市長の高島が、プロジェクト会議には出席しておりましたが、本会議は公務のため、欠席させていただいておりますので、代理として私のほうから御報告申し上げます。

資料7でございます。1ページ目をお願いします。MICE誘致を含めた観光やクールジャパンは、力強い日本経済を立て直すための成長戦略の柱に位置づけられているところでございます。6月には、観光立国推進閣僚会議において、観光立国実現に向けたアクションプログラム2015が決定されるとともに、クールジャパン戦略推進会議においても報告書が取りまとめられたところでございます。本プロジェクトでは、2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控える中、この絶好の機を逃すことなく、観光やクールジャパンを地方から戦略的に推進していくための政策提言について検討を行うことといたしております。

資料の2ページ目をお願いします。本プロジェクトの方向性についてでございますが、クールジャパンに関しましては、情報発信力の強化や海外ビジネスの拡大、人材の育成、確保といった地方から推進する上での課題を踏まえ、国提言に向けて2つの項目について検討を行うことといたしました。

1つ目は、地方拠点都市が周辺地域を牽引し、広域的にクールジャパンをコーディネートする仕組みづくりでございます。指定都市などエリアごとの核となる地域において、クールジャパン推進の受け皿となり得る団体が広域的にコーディネートを行うことで、地方



が自立してクールジャパンを展開できる仕組みを目指すものでございます。

2つ目の項目は、地方映像コンテンツの海外展開に係る支援強化でございます。地域が連携して国際映像商談会に共同出展することで、在京事業者では困難な地域ならではの特色ある映像コンテンツを直接海外に輸出できる仕組みの構築を目指すものでございます。

これらの取り組みには、財政面、人材面の支援など、国のサポートが不可欠でございますので、今後、国提言に向けて提言内容をまとめていきたいと考えております。

次に、インバウンドにつきましては、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた各市の広域的な取り組みと国に期待することをテーマに意見交換を実施し、地域の拠点都市である指定都市として取り組みたいこと、課題と考えていること、国に期待していることなどを御議論いただきました。参加市の皆様方からは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどに向けた周辺自治体との広域連携による観光資源の活用やさらなる情報発信について御紹介いただいたほか、セキュリティー上の課題に対処しつつ、新幹線など、移動中におけるWi-Fiの整備、利便性向上などが必要であるという御意見や、観光客が増加している中、空港の処理容量の限界や観光バス駐車スペースの不足、ホテルの不足など、受入環境整備に関する課題があることなど、大変貴重な御意見を頂戴いたしました。

今後ともプロジェクトメンバーをはじめ、各都市皆様の御意見を頂戴しながら、クールジャパンに関する2つの項目について、本年11月ごろの国提言に向け、提言内容の整理を行うとともに、観光についても、今後、国の動向等を踏まえた検討を行い、各自治体の取り組みに資する調査研究を行ってまいりたいと考えてございますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○横浜市長 御報告ありがとうございました。ただいまの御報告につきまして、皆様の御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御報告ありがとうございました。

次に移らせていただきます。特命担当市長からの御報告でございます。

初めに、指定都市を応援する国会議員の会役員懇談会について、特命担当の鈴木浜松市長より御報告をお願いいたします。

○浜松市長 資料8になります。昨年に引き続きまして、6月15日にお昼の時間を使いまして、指定都市を応援する国会議員の会の役員の皆様との意見交換会を開催いたしました。例年でありまして会期末に近づいておりますが、比較的暇と言ったら失礼でございますが、国会はなぎの状態でございますが、今年は御存じのとおり、安保法制を初め重要法案がめじろ押しでありまして、大変御多用の中を5人の国会議員の方にお越しをいただきまして、意見交換をさせていただきました。

当日、各市長から4つのテーマで、1つ目が地方創生の推進、2つ目が多様な大都市制度の早期実現、3つ目が地方財政制度の再構築、4つ目が教育現場の実態に即した教職員定数の改善・充実に関する指定都市市長会緊急アピールの4点について説明をいたしまして、その後、国会議員との意見交換をさせていただきました。そこに出ていますように、代表であります菅官房長官も、大変御多用の中でございますけれども、駆けつけていただきまして、地方をこれから元気にしていく中でぜひその牽引役として指定都市には期待していると、頑張っていたきたいと、国も支援するというので、先ほど冒頭、林市長からもお話がありまして、農転手続の権限移譲については、県と同様に指定都市にも移譲するのがよかろうと、そんな御発言もいただきました。

こうした国会議員の皆さんとの意見交換会というのは、我々の抱えている課題を認識していただくためにも大変有効でございますので、また引き続き継続をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。鈴木市長には大変御尽力いただいてこの会が開かれました。本当にありがとうございます。皆様、御質問ありますか。よろしゅうございますか。

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、次に、中核市・全国施行時特例市市長会との連携について、特命担当の篠田新潟市長より御報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○新潟市長 こちらは資料9であります。中核市・全国施行時特例市市長会との連携について報告させていただきます。

昨年10月の市長会議でも御報告させていただきましたが、昨年度、3市長会の連携強化

に関する覚書締結をしたということでありました。この覚書に基づき、昨年度より新たにそれぞれの市長会議への相互出席を開始していると。本日も中核市市長会及び全国特例市市長会より関係者の御出席をいただいております。また、指定都市市長会からも、直近では、ことし5月に開催された中核市市長会総会及び全国施行時特例市市長会総会、ここへ事務局長が出席をしていただいております。中核市の市長会総会では、権限移譲、財源確保、地方創生、この3つの検討プロジェクトを設置し、議論を行うこと、また特例市市長会総会では、地方分権推進と財源確保推進、2つの部会を設置し、議論を行うことなどが決定されたと報告を聞いております。ほかにも3市長会の職員による勉強会の開催や各市長会の取り組みについての情報交換を一層積極的に行うなど、これまで以上に情報の共有及び交流の推進を図っております。

今年度は、共通する課題の解決に向けて、3市長会による共同提言を行うこととしており、現在、中核市、そして特例市の連携担当市とともに提言内容を検討しております。提言項目としては、地方創生関係として地方拠点強化税制など、都市間連携関係として連携中枢都市圏、水平連携など、地方分権関係として権限移譲など、これらを中心に検討を進めております。提言の具体的な内容については、引き続き各市長会の連携担当市などと確認をとりながら進めてまいります。提言に向けて9月上旬までに各市長会の連携担当市長で提言文案を確認した上で、各市の皆様のご意見を伺い、会長市とも御相談の上、10月ごろに共同提言を行っていききたいというふうに考えております。

私からの報告は以上です。

○横浜市長 御報告ありがとうございました。それでは、この御報告に対して、皆様の御意見、御質問はございますか。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

それでは、その他といたしまして、事務局より2件の報告をいたします。

初めに、大都市制度研究会の活動報告でございます。よろしく申し上げます。

○事務局長 横長の資料10-1をごらん願います。昨年度、制度担当課長会議に合わせて大都市制度研究会を開催しまして、指定都市における社会保障費の将来推計に取り組み、報告書をまとめましたので、御報告申し上げます。

1、調査の目的でございますが、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、指定市

は、東京23区や中核市など他都市に比べまして特に75歳以上の高齢者の増加割合が高く、将来の社会保障への対応が大きな課題となっております。そのため、明治大学政治経済学部教授で日本創生会議のメンバーでもあります加藤久和氏に監修をいただきまして、指定都市における高齢者にかかる社会保障費の影響を数字的に捉えるとともに、推計結果は国への要請等にも活用するものでございます。

2の調査方法等でございますが、指定都市20市について同じ条件のもとで社会保障費を推計し、積み上げたもので、推計結果は20市合算で表示してございます。

3、前提条件等でございますが、推計期間は平成27年度から平成52年度までの25年で、平成25年度の実績と平成52年度の推計値とを比較した結果を3ページで、医療、介護保険、生活保護の区分でお示ししてございます。なお、事業費は指定都市に係る財政需要を捉える観点から一般会計ベースで行っております。

最終4ページをごらん願います。指定都市20市の高齢者にかかる社会保障費の合計ですが、一般会計の負担額で平成25年度実績で約1兆円であったものが、平成52年度では約2兆4000億円と1兆4000億円の増加、約2.4倍に増加すると推計したものでございます。

その下のまとめの3点目、将来にわたり持続して行政サービスを提供するには、社会保障制度の見直しとともに行政の効率化が必要であり、そのため、さらなる地方分権と大都市制度改革の推進が求められると結んでおります。

なお、今回の推計の結果は、総務大臣への要請文のうち、1項目のさらなる地方分権改革の推進と多様な大都市制度の実現にその趣旨を反映し、盛り込んでございます。

大都市制度研究会活動報告については以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。ただいま鈴木事務局長から御報告があったのですが、我々はある程度自覚はしておりましたが、改めてこのグラフの恐ろしさを痛感しているところでございます。まさに地方分権と大都市制度改革も何としてもやらなければならないという固い決意になるわけでございます。

こういうしっかりとした数字でまとめていくのはすごく大事だし、こういったデータをどんどん、国はもちろんわかっていると思いますけれども、お示ししていかないとどうにもならないなという感じがいたします。どうもありがとうございました。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。

それでは、次に、次回の指定都市市長会議について御報告をお願いします。

○事務局長 次回の市長会議の開催日程についてでございますが、第40回指定都市市長会議を12月25日金曜日に東京で開催いたします。会議の詳細につきましては改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○横浜市長 よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

それでは、本日予定していた案件は全て終了いたしました。本当に御協力ありがとうございます。全体を通しまして御意見がございましたら、承りたいと思います。いかがでございますでしょうか。

○名古屋市長 最後に1つ楽しいネタですけれども、浜松市長さんがハワイから帰ってきたみたいな服着ているなど言っていましたけれども、尾張名古屋の400年の歴史があります有松絞りの本物でございます。アロハではありません。

○横浜市長 河村市長、それは絞りですか。

○名古屋市長 そうです。有松絞りというやつです。

○横浜市長 高級ですね。

○名古屋市長 尾張名古屋の高級品です。400年の歴史があります。

○横浜市長 かりゆしとはまたちょっと違った雰囲気があっいいですね。かりゆしもいいですけれども。

○名古屋市長 いろいろありますけれどもね。

○横浜市長 ありがとうございます。

活発な御議論ありがとうございました。この後の総務大臣との懇談会でも、ぜひとも直

接大臣に御意見を届けていただきたいと思います。

以上をもちまして、第39回指定都市市長会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

○事務局長 林会長、ありがとうございました。

それでは、事務局より御連絡させていただきます。この後、15時30分より、会場を鳳凰の間に移しまして、第30回総務大臣と指定都市市長との懇談会を開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時31分閉会